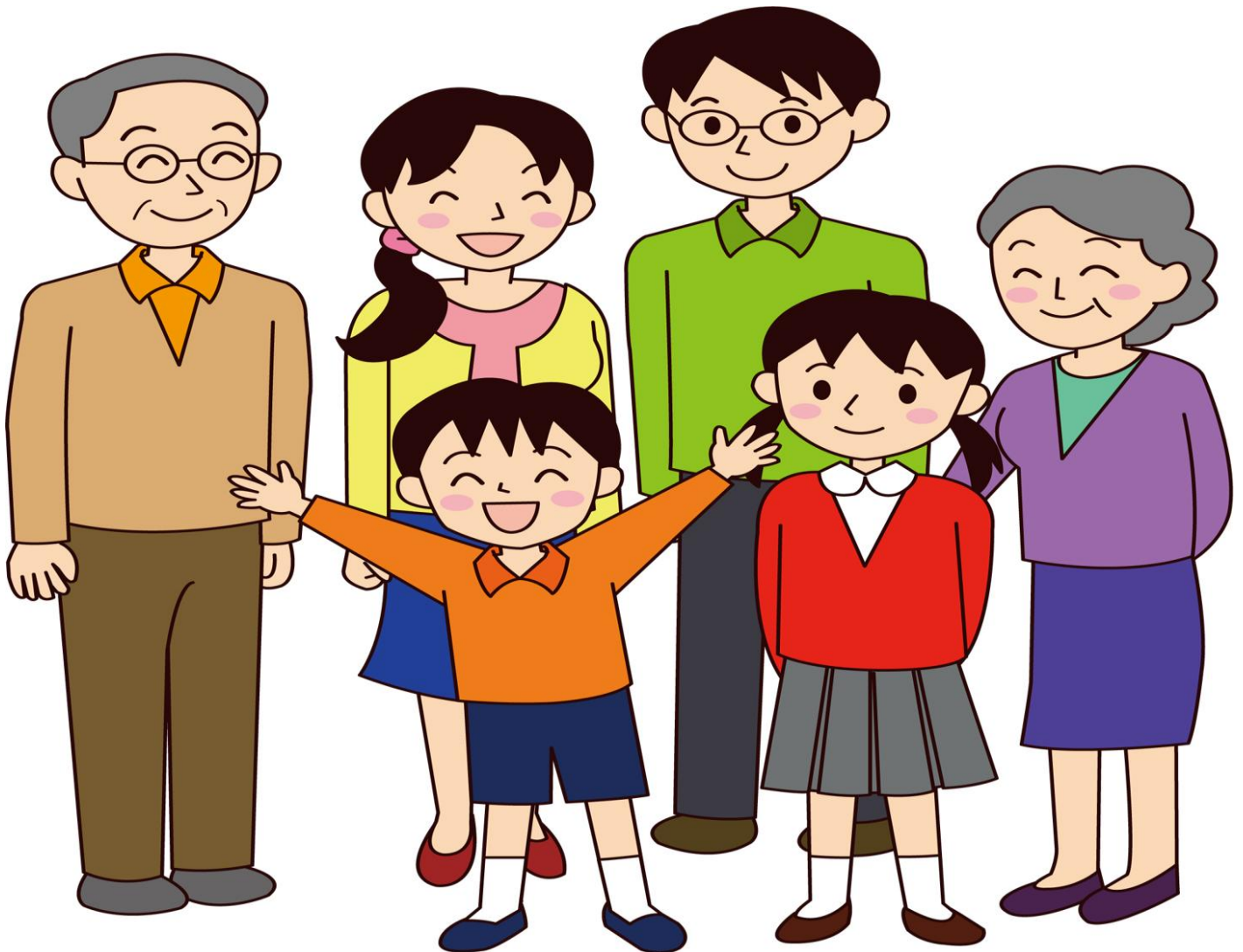


What's

Z A I S E I

平成27年10月 長崎市

財政状況をもっとわかりやすく!



What's ZAISEI

<目次>

はじめに	1
1. 収入の中身はどのようになっているの?	2
2. 支出の中身はどのようになっているの?	6
3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、..、	9
4. 自由に使えるお金は? 余裕あるの?	10
5. 収支は黒字なの? それとも赤字なの?	11
6. 貯金はどれくらいあるの?	12
7. 借金はどれくらいあるの?	13
8. 今後の収支の見通しはどうなの?	14
9. 市の財政は大丈夫なの?	15
10. 財政状況をわかりやすくお知らせするために	16
11. 財政状況を改善するために	17
巻末資料 中核市における財政状況比較(普通会計決算)データ一覧	20

はじめに

人口減少問題が喫緊の課題となっている時代にあって、今後も長崎市が飛躍し発展を遂げていくためには、安定した財政運営を行っていく必要があります。

長崎市の財政状況を見ると、歳入においては、全国的には経済情勢に回復の兆しが見られるものの、市税収入の大きな増加には至っていない状況にあります。

一方、歳出においては、これまで取り組んできた行財政改革や給与制度の見直し、市債の発行抑制の取り組みなどにより、人件費及び実質的な公債費は着実に減少しているものの、高齢化の進展などから、扶助費が大きく増加しています。

中期財政見通しでは、扶助費は引き続き高い水準で推移し、また、市町合併後に一定期間増額措置されていた地方交付税が、一部緩和されるものの段階的に縮減されることなどが見込まれます。

このような長崎市の財政状況を共通のものとして認識し、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長崎市の明るい未来に向けた健全で安定的な行財政運営を行っていきたいと考えています。

< “What’s ZAISEI” について >

今回作成した“What’s ZAISEI”は、平成26年度普通会計決算など、長崎市の財政状況について、市民の皆様や職員向けに分かりやすく説明することを目的として作成した資料です。

本資料について、内容をより分かりやすくするためのご意見やご指摘等がありましたら、下記連絡先まで、電話・FAX・電子メール等によりお送りいただきますようよろしくお願いいたします。

【連絡先】

長崎市総務局企画財政部財政課

TEL : 095-829-1126

FAX : 095-829-1216

E-mail : zaisei@city.nagasaki.lg.jp

※長崎市の財政に関する詳しい情報は市のホームページでご覧いただけます。

「市の紹介・市政全般」 ⇒ 「財政（予算・決算）」

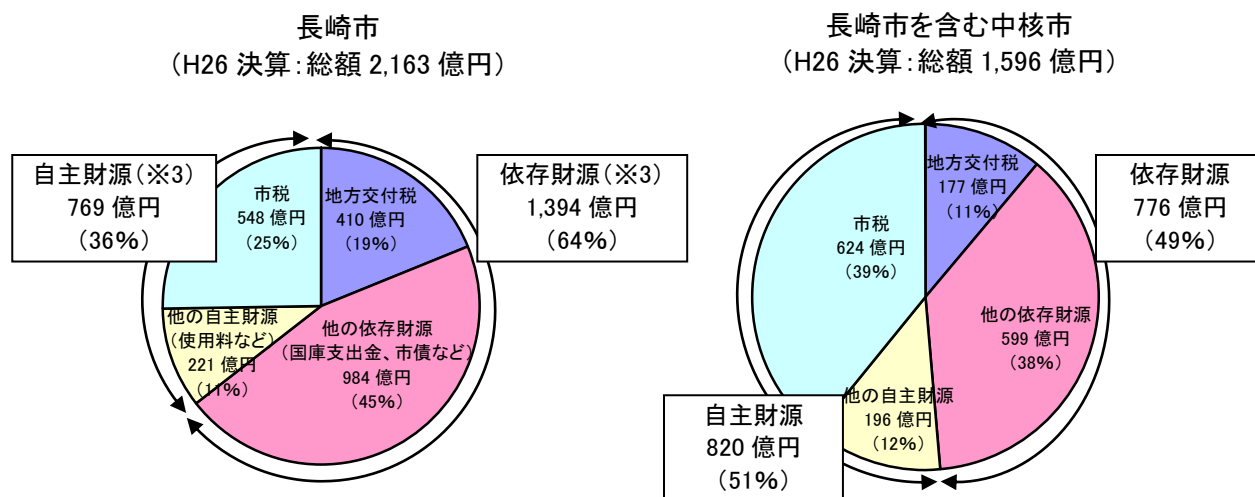
<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/index.html>

1. 収入の中身はどのようになっているの？

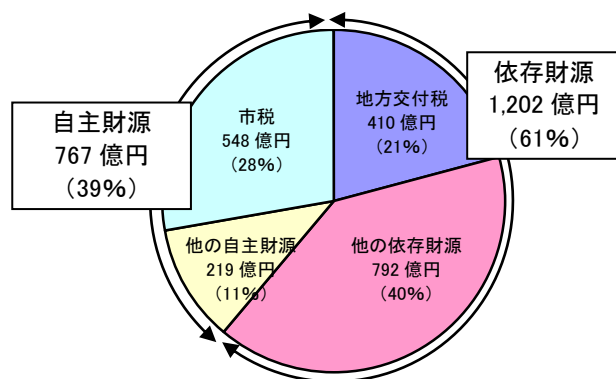
Q 長崎市の収入(歳入)の状況はどのようになっているのですか？

A 市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存しています。

長崎市と、人口や都市機能が類似している中核市(※1)の平均について、平成 26 年度の普通会計(※2)決算における収入(歳入)の内訳を比較しました。



【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H26 決算: 総額 1,969 億円)



長崎市は、歳入に占める**市税**の割合が**25%**で、中核市平均と比較して小さくなっています。また、**地方交付税**の割合が**19%**で、中核市平均の**約 1.7 倍**となっています。

財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、今後は市税など自主財源の比率を高める必要があります。

注) 長崎市においては、国の補助金を受け入れ、原爆被爆者の方に対する医療援護費などの原爆関係経費に多額の費用を支出しているという他都市に無い特性があります。そのため、中核市平均との比較にあたっては、原爆関係の収入と支出を除いた内訳についても参考として掲載しています。

〔用語の解説〕

※1 中核市とは？

人口 20 万人以上で、政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるように地方自治法に基づき指定された市であり、平成 27 年 4 月 1 日現在で 45 市あります。
(なお、本資料で用いる中核市の数値は平成 26 年度決算であることから、平成 27 年 4 月 1 日に中核市に移行した 2 市を除いた 43 市の決算数値を用いています。)

※2 普通会計とは？

普通会計とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

長崎市の普通会計

- ・ 一般会計
- ・ 土地取得特別会計
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ・ 診療所事業特別会計
- ・ 駐車場事業特別会計の一部
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計の一部

} 特別会計

〔一般会計〕

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

〔特別会計〕

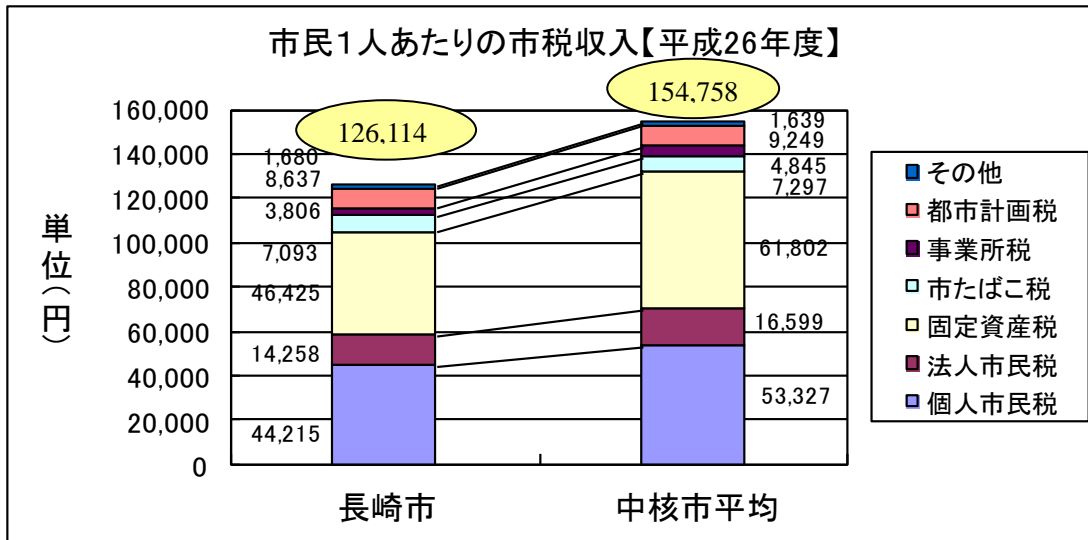
特別会計とは、特定の事業を特定の収入をもって行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置している会計です。長崎市では、上記の 5 つの特別会計のほかに観光施設事業や国民健康保険事業など、合計 12 の特別会計があります。

※3 自主財源と依存財源

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源
依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

Q 市税収入の中身はどのようになっているのですか？

A 市民1人あたりの市税収入は、中核市平均の 8 割程度しかなく、非常に低い水準となっています。(平成 26 年度の中核市 43 市中、長崎市は 39 位)



他の中核市と比べると、法人市民税、事業所税の法人関係税や固定資産税及び個人市民税が低いために、長崎市の**市民 1 人あたりの市税収入**は **126,114** 円と、中核市平均(154,758 円)の 8 割程度となっています。

市税収入が少ない要因としては、経済基盤が弱く雇用情勢が厳しいことから、個人・法人の所得や地価が低い水準にあることなどが考えられます。

したがって、地域経済を活性化させるための施策に積極的に取り組み、税収基盤の強化を図る必要があります。また、収入増対策としては、納付方法の多様化や、効率的で効果的な徴収体制の確立、課税対象の把握や収納率の向上に努めなければなりません。

長崎市は、平成 21 年度には高額案件の滞納整理を推進するため、特別滞納整理室を設置し、新たな滞納処分の手法の実施などに取り組むとともに、長崎県地方税回収機構への参加もっており、平成 24 年度からは、市民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアで納付できる取扱税目を拡大しました。

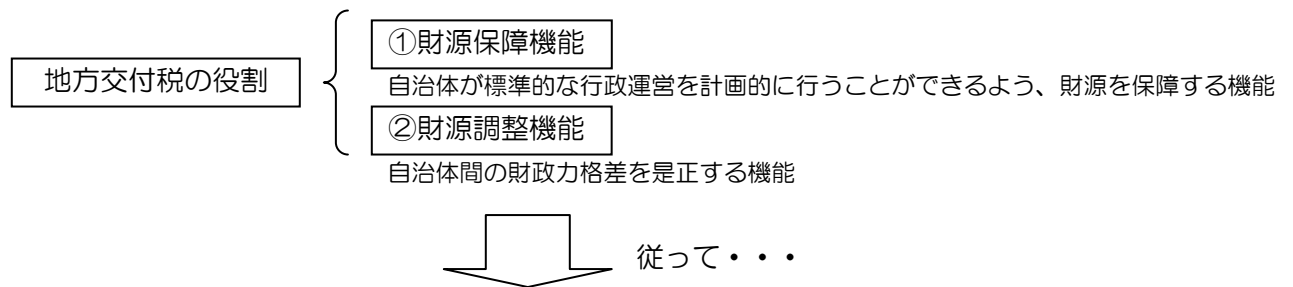
市税収納率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
収納率	92.1	92.8	93.8	94.8	95.7

※収納率は滞納繰越分を含む

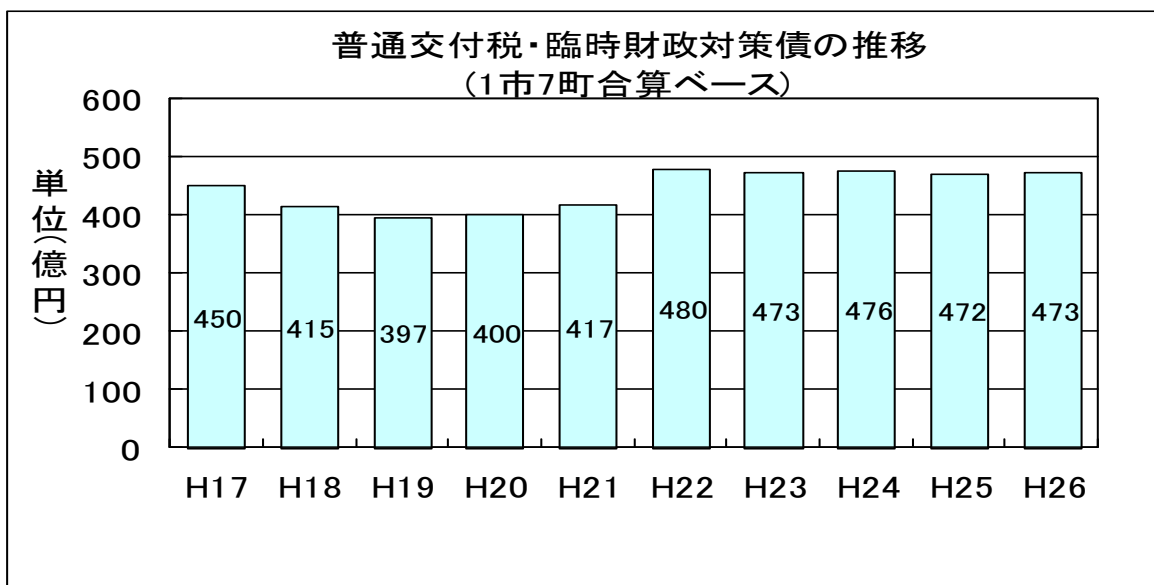
Q 収入の内訳にある地方交付税とは何ですか？

A 地方交付税とは、全国の自治体が一定水準の行政サービスを行うことができるよう、国が徴収した国税の一部を、財源が足りない自治体に再配分するもので、自治体が自由に使えるお金です。



長崎市のように市税収入が少なく財政力の弱い自治体に対して多く交付されることとなります。

地方交付税のうち、普通交付税(標準的な行政需要に対応する)
臨時財政対策債(地方交付税の不足分を補うために発行される地方債)
この2つを合せた金額の推移については、下のグラフの通りとなっています。



普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成 25 年度と比較すると 1 億円多い 473 億円となっています。

将来的には合併算定替による効果額(合併後の 10 ヶ年度合併市町村がなお存続するものとして計算し、合算した額を下回らない額を保障。11 ヶ年度以降の 5 年間で段階的に縮減させていく。)が平成 27 年度から段階的に減額し、トータルで約 38 億円減少する見込みでしたが、合併時点で想定されていなかった財政需要(行政センターに係る経費や人口密度等による需要の割増し等)を新たに交付税に反映させるという観点から、国において平成 26 年度から 5 年間かけて見直しが行われることとなっています。

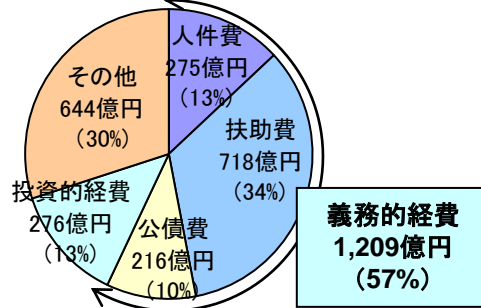
2. 支出の中身はどのようになっているの？

Q 長崎市の支出(歳出)の状況はどのようになっているのですか？

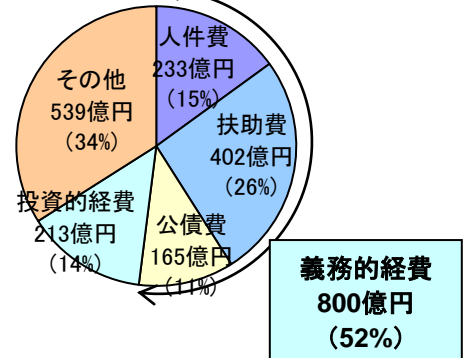
A 支出が義務付けられ任意に削減できない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が高くなっています。

長崎市と中核市の平均について、平成 26 年度の普通会計決算における支出(歳出)の内訳を比較しました。

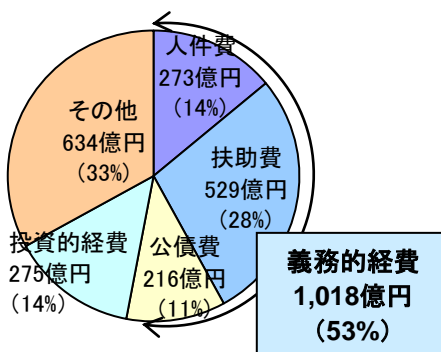
長崎市
(H26決算:総額2,129億円)



中核市平均
(H26決算:総額1,552億円)



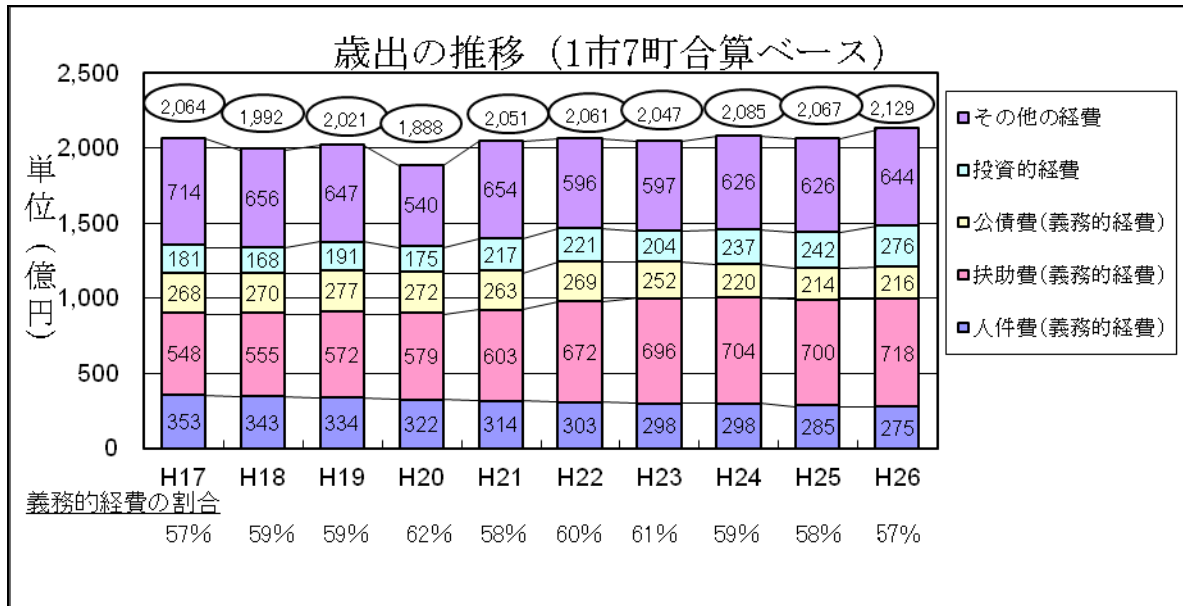
【参考】長崎市(原爆関係を除く)
(H26決算:総額1,927億円)



人件費・・・職員の給与などに係る費用
 扶助費・・・生活保護、障害者支援などの福祉に係る費用
 公債費・・・過去に借り入れた市債(借金)の返済に係る費用
 投資的経費・・・学校、道路、公園など公共施設の整備に係る費用

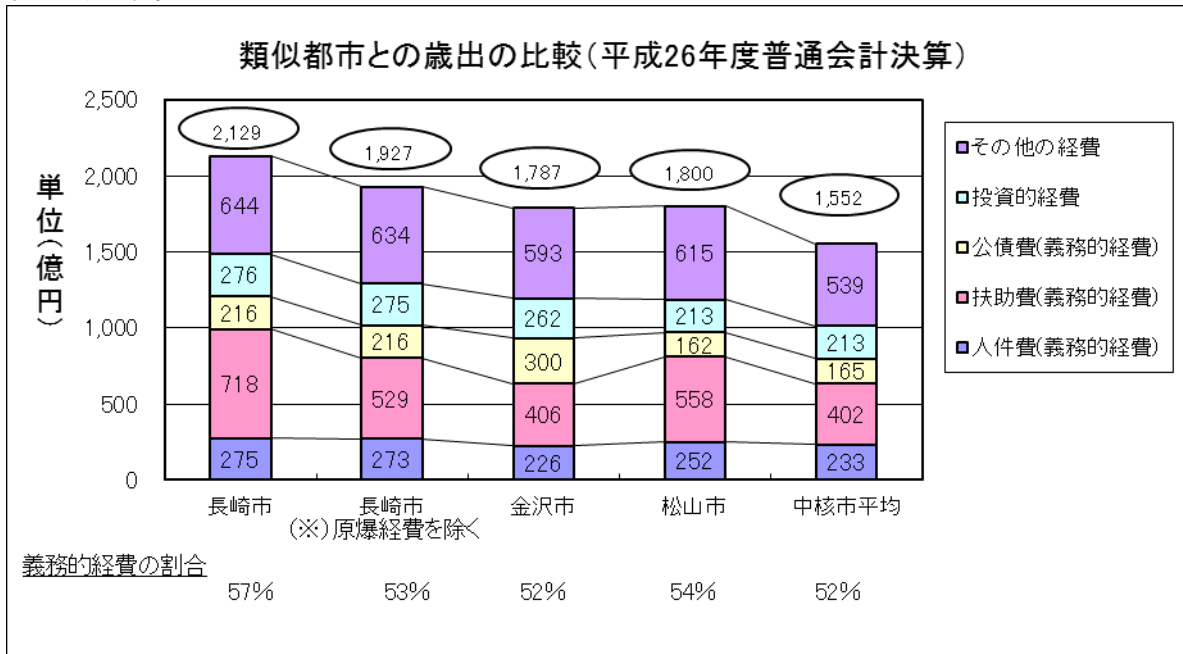
長崎市は、歳出に占める**義務的経費**(人件費、扶助費、公債費)の割合が **57%**と、中核市平均の 52%を上回っています。義務的経費はすぐに縮減することが困難な経費であるため、義務的経費が大きな割合を占める長崎市では、歳出における自由度が小さいといえます。

平成 17 年度から平成 26 年度までの長崎市の歳出総額の推移については以下のグラフのようになります。



期間中、扶助費が 170 億円と大幅に増加している一方、人件費は 78 億円減少しています。投資的経費は、平成 21 年度以降は 200 億円以上を維持しています。

長崎市と類似都市の平成 26 年度普通会計決算について、歳出総額で比較すると以下のグラフのようになります。



長崎市は、人件費については、人口が同程度の金沢市と比較して 49 億円、人口が約 8 万人多い松山市と比較しても 23 億円上回っています。また、原爆関係経費を除いた扶助費についても金沢市を 123 億円上回っています。

長崎市におけるそれぞれの経費の特徴は次のとおりです。

○人件費

経費全体に占める職員の人件費の割合は全体の**13%**で中核市平均 15%よりも低くなっていますが、長崎市の経費の特殊要素である原爆関係経費を除くと全体の**14%**となります。

また、給与水準については、各地方公務員の給与水準を比較する際に用いられるラスパイルズ指数(国家公務員の給料月額を 100 としたときの地方公務員の給料月額を、学歴別・経験年数別に対比させて比較、算出した指数)が平成 26 年 4 月 1 日現在で 98.7 となっており、この指数の中核市平均の 99.8 を下回っています。給与水準の適正化に関しては、平成 21 年 1 月に給与制度の大幅な見直しとして、国家公務員の給与制度に合わせる改正を行っており、今後も、その効果が継続的に維持されることから、国家公務員の給与水準である 100 を下回る見込みです。

○扶助費

扶助費の割合は**34%**で、中核市の中で 4 番目に高い割合となっています。原爆関係経費を除いても**28%**で中核市平均 26%よりも高くなっています。これは生活保護の受給を受けている方の割合が高い(平成 27 年 4 月 1 日現在:1,000 人当たり約 32 人…中核市で 7 番目に高い)といったことなどが主な要因です。



○公債費

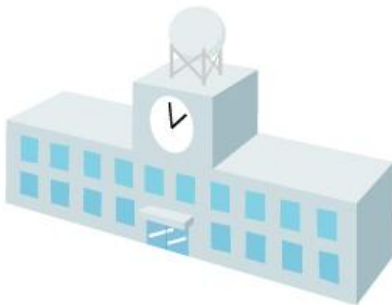
公債費の割合は**10%**で、中核市平均 11%より低い数値となっています。これは、近年、合併特例債や臨時財政対策債の発行が増加している一方で、過去に取り組んだ大型の建設事業(投資事業)の財源として借り入れた多額の市債の返済がほぼ終了したことによるものです。

○投資的経費

投資事業を行う際には、国・県からの補助金などのほかに市債を借り入れて財源を確保しています。

投資的経費の割合は**13%**で、中核市平均の 14%を下回っています。

投資事業には、雇用確保など地域経済を下支えする効果もあることから、市民生活の安全・安心につながる事業などには積極的に取り組んでいきます。



3. 長崎市の財政を家計に置き換えると、...

長崎市の財政は、およそ2千億円という額であり、私たちの生活からは実感がわきません。そこで、平成26年度普通会計決算を年収500万円の家計に置き換えてみました。

収入		構成比
①自分で稼ぐお金 (自主財源)		178万円 36%
内訳	給料 (市税)	127万円 25%
	パート収入など (使用料・手数料など)	48万円 10%
	貯金の取り崩し (基金繰入金)	3万円 1%
②もらったり借りたりするお金 (依存財源)		322万円 64%
内訳	親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)	259万円 51%
	借入金〔ローン〕 (市債)	63万円 13%
※借入金(市債)の残高 577万円		
※貯金(基金)の残高 97万円		
合計 (①+②)		500万円 100%

支出		構成比
①生活費 (義務的経費)		284万円 57%
内訳	食費など (人件費)	64万円 13%
	医療費など (扶助費)	169万円 34%
	借入金〔ローン〕の返済 (公債費)	51万円 10%
②家の増改築費など (投資的経費)		65万円 13%
③その他の経費		151万円 30%
内訳	光熱水費など (物件費)	44万円 9%
	家具などの修繕費 (維持補修費)	4万円 1%
	子どもへの仕送り (繰出金)	47万円 9%
	貯金 (積立金)	14万円 3%
	その他(補助費、翌年度への繰越)	42万円 8%
合計 (①+②+③)		500万円 100%

長崎市は、収入に占める給料(市税)など自分で稼ぐお金の割合が低く、親からの仕送り(地方交付税、国庫支出金など)に大きく頼った家計(財政運営)となっています。

一方、支出については、食費など(人件費)の削減に努めていますが、高齢化の進展などに伴い医療費など(扶助費)が増加していることから、生活費(義務的経費)の割合が高くなっています。



4. 自由に使えるお金は？余裕あるの？

Q 長崎市の財政には独自の行政サービスを行うための余裕がありますか？

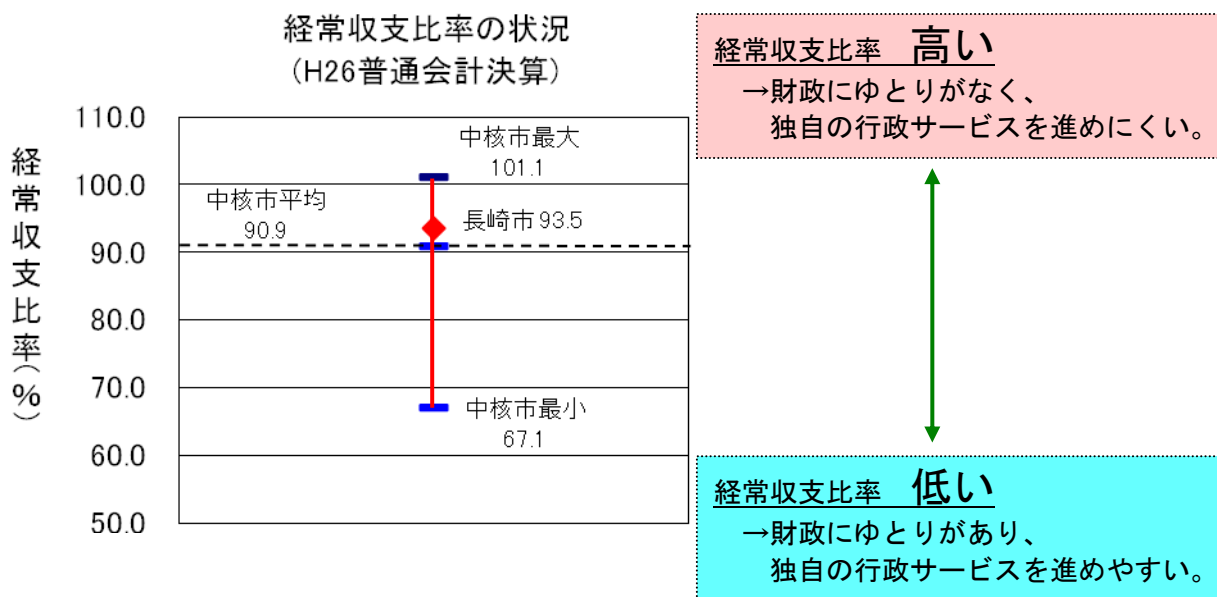
A 財政の硬直化の度合を示す指標である「経常収支比率」をみると、長崎市は年々改善傾向にありますが、中核市平均と比べて数値が高くなっています。

職員の給与など仕事を進めていくうえでどうしても欠かせない費用である「経常的経費」に、収入、中でも市税など使い方が縛られず自由に使うことのできる収入である「一般財源」がたくさんつぎ込まれてしまうと、長崎市が創意工夫を生かして独自の行政サービスを行っていくためのゆとりが失われることとなります。

そこで、経常的経費に使われている一般財源の割合によって、財政のゆとりを見るものが、この「経常収支比率」です。

経常収支比率は、その数値が低い方が望ましく、高いほど財政にゆとりがないといえます。100%を超えると、一般家庭に例えると、毎月の収入で毎月の生活費のやりくりができない状況が続き、預貯金の引き出しや臨時的な収入を生活費の一部にあてている状況といえます。

長崎市は**経常収支比率**が**93.5%**で、前年度(94.0%)から0.5ポイント好転していますが、中核市の平均値(90.9%)より高い数値(43市中17番目に高い)となっています。このことから、長崎市は中核市平均から見ると財政に余裕がないことが分かります。

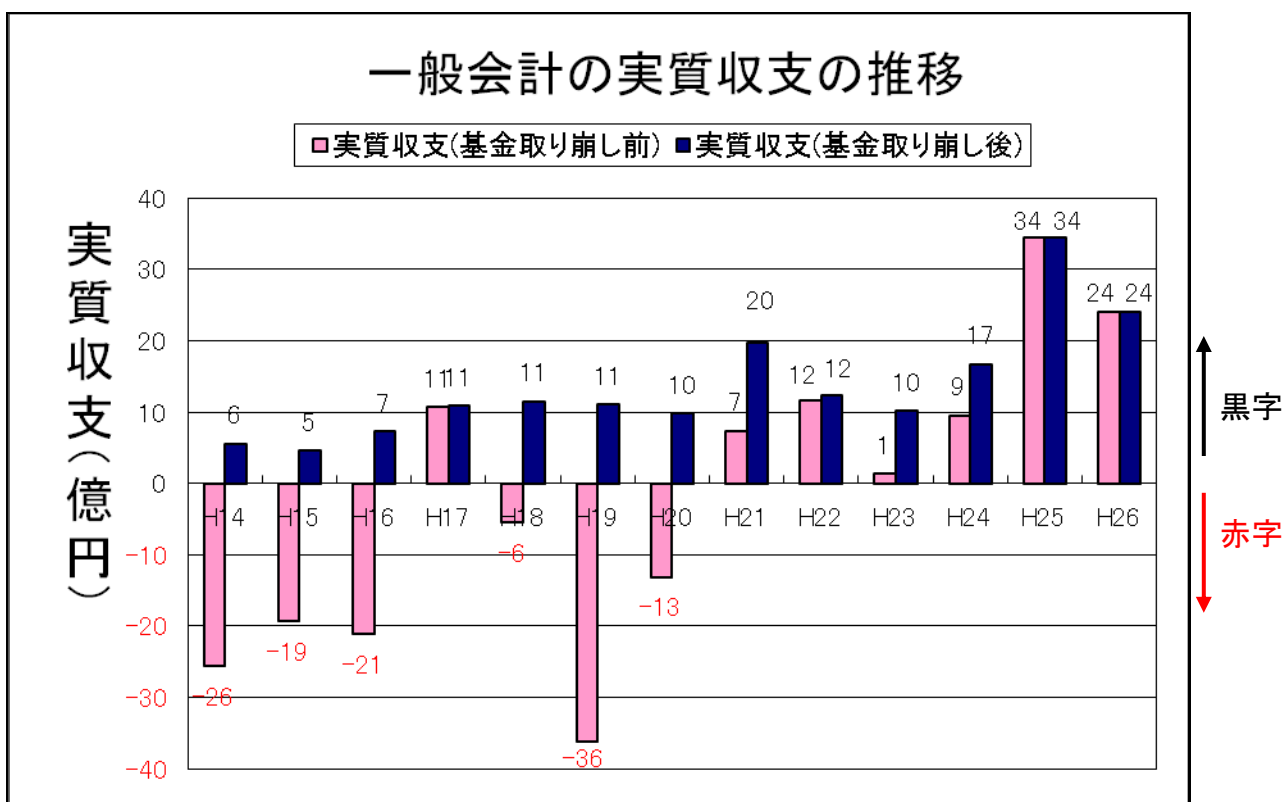


5. 収支は黒字なの？それとも赤字なの？

Q 長崎市の財政収支は黒字ですか？それとも赤字ですか？

A 平成 21 年度以降は基金を取り崩す前の収支が黒字となっており、基金を大きく取り崩す必要がない状況です。

市税収入が伸び悩むとともに、地方交付税が削減される中、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）はすぐには縮減することができず、歳出が歳入を上回るという収支不足の状態が続いていましたが、平成 21 年度以降は臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が一定拡充されたことなどもあり、収支が好転しています。また、平成 26 年度においては市税の若干の伸びや収支改善などもあり、貯金（基金）を全く取り崩すことなく黒字となっています。



※実質収支とは？

実質収支とは、決算上の形式収支（歳入・歳出の差引）から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

6. 貯金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の貯金(基金)はどれくらいあるのですか？

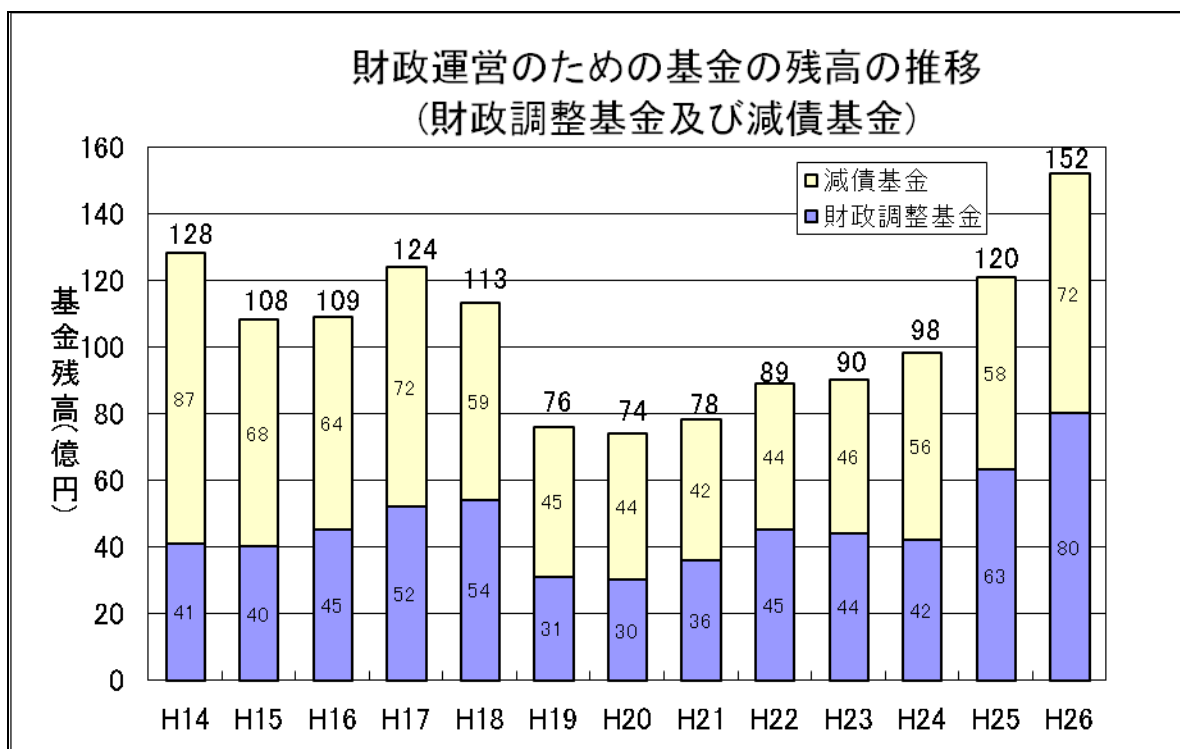
A 平成 26 年度末の基金残高は 413 億円となっており、このうち、財政運営のための基金(財政調整基金・減債基金)の残高は 152 億円となっています。

市の貯金である基金は大きく分けて 2 つに分類されます。

	平成 26 年度末残高
◇財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)	152 億円
◇特定目的のための基金(子ども基金や緑化基金など特定目的のために使う基金)	261 億円
合 計	413 億円

基金のうち、財政運営のための基金である**財政調整基金**及び**減債基金**がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

財政調整基金及び減債基金の平成 26 年度末の残高約 **152** 億円は、長崎市行財政改革プランに定めた平成 27 年度末における目標 100 億円以上を上回っています。

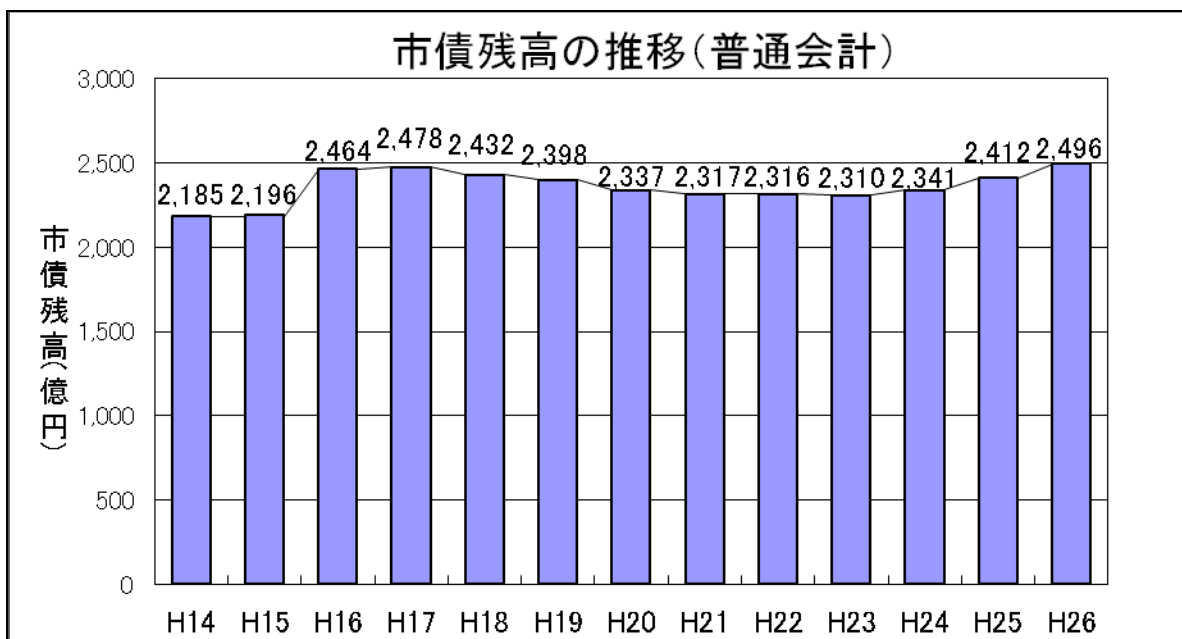


7. 借金はどれくらいあるの？

Q 長崎市の借金(市債)はどれくらいあるのですか？

A 普通会計における市債の残高は近年減少傾向にありましたが、平成 24 年度以降増加し、平成 26 年度末で約 2,496 億円(平成 25 年度と比較して 84 億円増加)となっています。

市の借金である市債の残高は、平成 15 年度まではおおむね微増で推移していましたが、平成 16 年度及び平成 17 年度の市町合併に伴い旧町分の市債を引き継いだことにより大きく増加しました。しかし、過去に大型建設事業を実施した際に借り入れた市債の返済が概ね終了したことから、平成 17 年度をピークとして市債残高は減少していました。ただし、平成 24 年度以降においては、合併特例債や地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の残高が増加している影響で、増加に転じています。



市債の借りにあたっては、将来の負担が大きくなるように、計画的な借りに行っています。

※平成 26 年度普通会計決算における

市民 1 人あたりの貯金(基金)残高	約 96,491 円
〃 借金(市債)残高	約 574,748 円

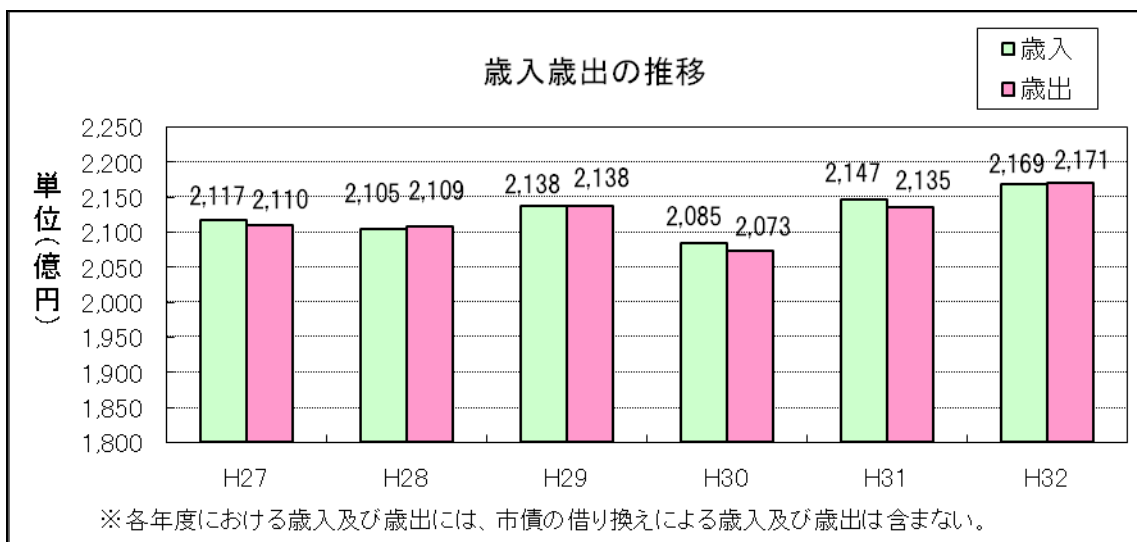
8. 今後の収支の見通しはどうか？

Q 今後の財政状況の見通しはどうか？

A 近年は収支改善が図られており、引き続き歳入及び歳出の全般にわたり、見直しを行うことにより、自律的な財政運営に努めていきます。

長崎市においては、従来からの行財政改革による人件費の減少が見込まれる一方、長崎駅周辺土地区画整理事業やJR長崎本線連続立体交差事業(県への負担金)などの大型事業が予定されていることによる投資的経費の増加や、子ども・子育て支援新制度関連事業費などの増加により、扶助費が増加する見込みです。

これまでに引き続き、歳入及び歳出の全般にわたり見直しを行い、収支改善を図るとともに、今後の市税収入や地方交付税の減、公債費の増に備え、基金残高を一定額確保するなど自律的な財政運営に努めます。



(単位: 億円)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収支[決算ベース]	8	▲3	0	13	12	▲1
年度中の基金繰入額	0	6	2	1	1	5
年度中の基金積立額	14	2	3	15	15	2
基金年度末残高 (財政調整基金+減債基金)	165	162	163	177	190	187

注1) 計数の端数調整により、グラフ及び表中の計、差引等が一致しない場合があります。

9. 市の財政は大丈夫なの？

Q 長崎市の財政は破綻することはないですか？

A 財政健全化法に基づく指標によると、長崎市の財政状況は“イエローカード”には達していません。

財政の早期健全化及び再生のための新たな制度として、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）が制定され、平成 19 年度決算から健全化判断比率（財政が健全に運営されているかどうかを判断するための指標）などを算定し公表することとなっています。

また、平成 20 年度決算から健全化判断比率の 4 つの指標のうちどれか一つでも早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定等が義務付けられ、財政再生基準以上になると、財政再生計画を策定するとともに、国の関与の下で財政再生に取り組まなければなりません。

長崎市の平成 26 年度決算については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字がなく、残り 2 つの指標も早期健全化基準未満となっています。

このように、長崎市の財政状況については今のところ、財政健全化計画の策定等が義務付けられるような“イエローカード”には達していません。

◎健全化判断比率

		早期健全化基準	財政再生基準
		早期健全化段階 (イエローカード)	再生段階 (レッドカード)
実質赤字比率 ※一般会計等の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市（赤字なし）	11.25% ※1 財政健全化団体	20% ※2 財政再生団体
連結実質赤字比率 ※全会計（財産区特別会計を除く）の実質的な赤字額に関する指標	0% 長崎市（赤字なし）	16.25%	30%
実質公債費比率 ※一般会計等の実質的な借入金返済額に関する指標	0% 長崎市（6.4%）	25%	35%
将来負担比率 ※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に関する指標	0% 長崎市（81.2%）	350%	

※1 財政健全化団体 ⇒ 財政健全化計画の策定・公表の義務付け

※2 財政再生団体 ⇒ 財政再生計画の策定・公表の義務付け、再生計画に対する国の同意がなければ地方債の起債の制限



10. 財政状況をわかりやすくお知らせするために

地方公共団体の会計は、現金主義・単式簿記となっており、一年間の現金収入と支出を明らかにすることを目的としているため、民間企業のようにどれだけの資産や負債を持っているのかといったストックの状況や現金以外の要素を考慮した実質的なコストや収益といった経営成績がわかりません。

それらの弱点を補うため、国は発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた財務諸表4表の作成を奨励し、長崎市においても平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル(既存の決算統計の情報を活用して財務書類を作成したもの)」により財務書類を作成・分析しています。

長崎市の財務諸表 (平成25年度 普通会計決算)

● 貸借対照表		● 行政コスト計算書	
資産の部 7,681.0億円	負債の部 2,683.9億円	経常費用 1,723.8億円	
【内訳】	【内訳】	【内訳】	
1 公共資産 6,677.4億円 道路、公園、学校など	1 固定負債 2,416.0億円 地方債、退職手当引当金など	1 人にかかるコスト 241.5億円 職員の給与、退職手当など	
2 投資等 829.8億円 基金、出資金など	2 流動負債 267.9億円 翌年度の返済、賞与引当金など	2 物にかかるコスト 386.2億円 物件費、減価償却費など	
3 流動資産 173.8億円 うち歳計現金 41.6億円	純資産の部 4,997.1億円 現在までの世代が負担した部分 =(資産の部 - 負債の部)	3 移転支出的なコスト 1,062.0億円 社会保障給付、補助金など	
		4 その他のコスト 34.1億円 社会保障給付、補助金など	
		経常収益 74.3億円 使用料や手数料などの財源(受益者負担)	
		純経常行政コスト 1,649.5億円	
● 資金収支計算書		● 純資産変動計算書	
1 経常的収支 253.4億円 日常の行政活動に伴う資金収支		期首純資産残高 5,119.3億円	
2 公共資産整備収支 ▲21.9億円 公共資産の整備に伴う資金収支		純経常行政コスト ▲1,649.5億円	
3 投資・財務的収支 ▲217.6億円 投資活動や借金の返済に伴う資金収支		一般財源 1,029.9億円	
当期収支 13.9億円		補助金等受入 645.5億円	
		臨時損益 9.1億円	
期首資金残高 27.7億円		資産評価替えによる変動額 ▲23.4億円	
期末資金残高 41.6億円		その他 ▲133.8億円	
		当期純資産変動額 ▲122.2億円	
		期末純資産残高 4,997.1億円	

《上記の表を人口で割ってみると・・・》

市民一人あたりの

道路、学校などの資産は152.7万円、地方債や退職手当引当金などの負債は61.3万円

1年間にかかる行政サービスの費用は39.4万円、直接負担した施設使用料などは1.0万円 となります。

※詳細な財務書類はこちらのホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/740000/749001/index.html>

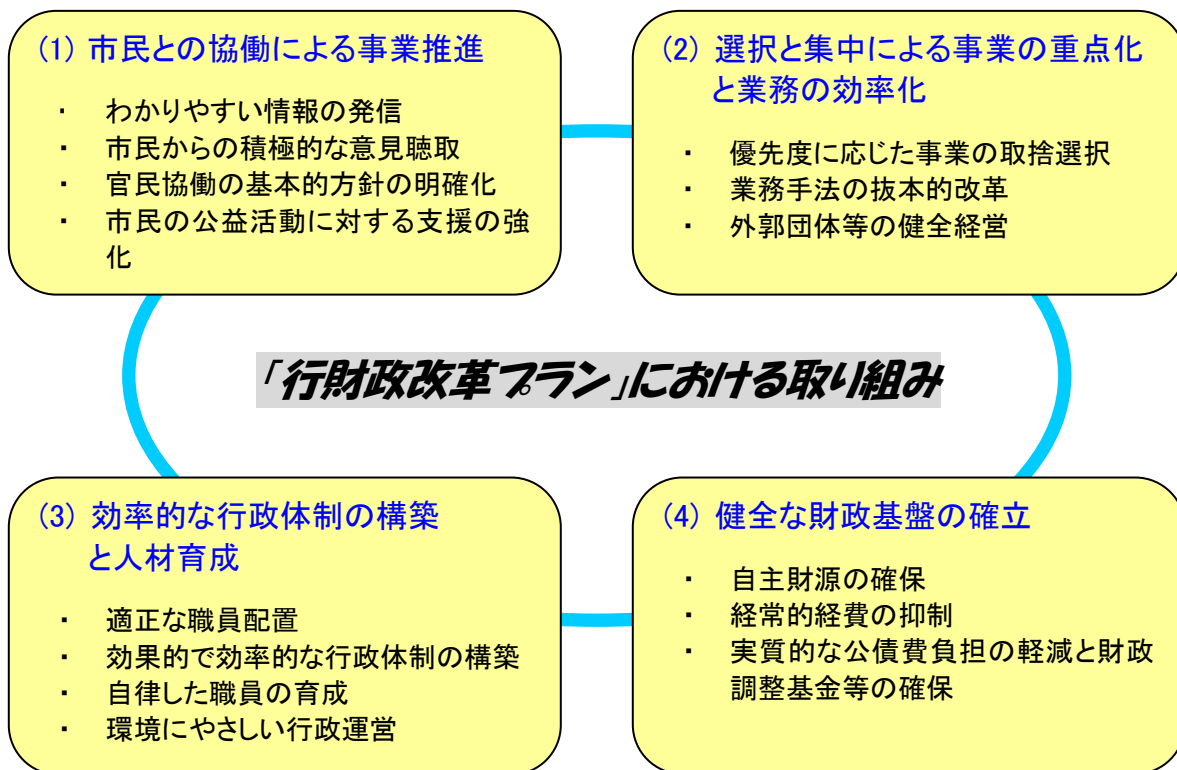
11. 財政状況を改善するために

これまで見てきたように、長崎市では、収入の伸び悩みや義務的経費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。また、人口減少や少子高齢化がさらに進展していくことも予想されます。そのためにも、将来に渡って健全な行財政運営が行えるように体制を整えておくことが必要となります。

そこで、長崎市は平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とする「長崎市行財政改革プラン」を策定しました。このプランは、これまでの行政改革大綱と財政構造改革プランを統合し、幅広い視点により取り組んでいくものです。

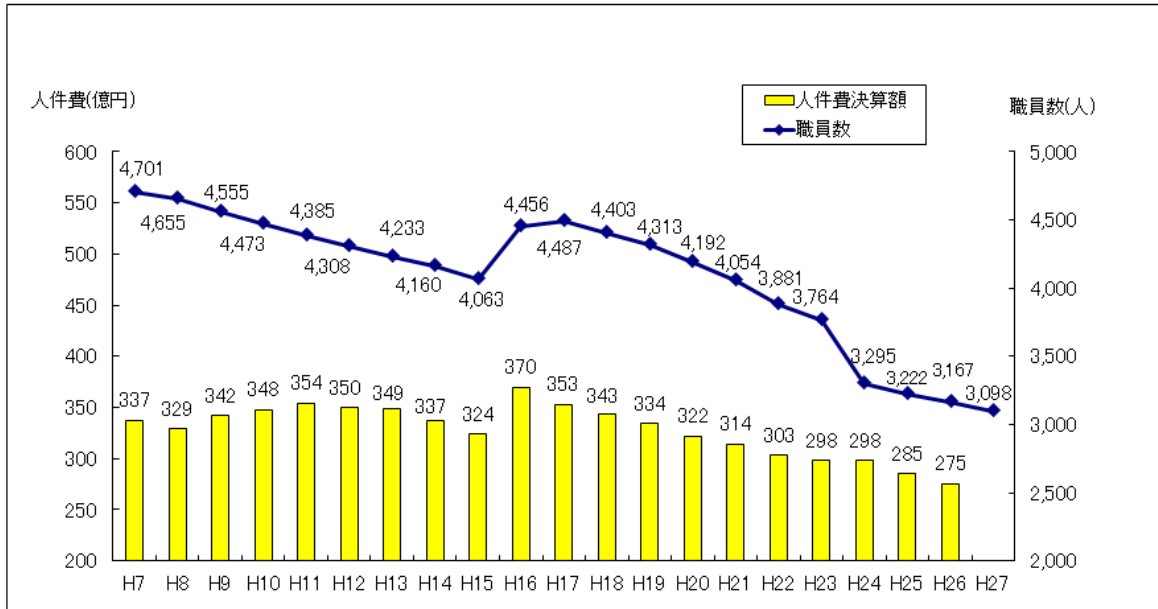
今後はこのプランに基づき、職員数や経費の削減といった「量の改革」に引き続き取り組み、これからの人口減少社会へ対応してため財政状況の改善を目指していきます。

さらに、成果を常に意識した職員の意識改革や新たな業務手法の導入といった「質の改革」にも取り組み、市民サービスの向上に努めます。



【参考】

1 職員数及び人件費の推移



注1:「職員数」は各年度4月1日現在(H16には平成16年度に合併した6町、H17には平成17年度に合併した琴海町の職員数を含む。)

注2:「人件費」は普通会計のみ(H16には平成16、17年度に合併した7町の決算額を含む。)

2 長崎市行財政改革プランの重点目標の状況

(1) 定員管理

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標
基準日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日
正規職員数	3,267人	3,258人	3,205人	3,158人	3,094人	3,000人
(正規職員換算)	(3,866人)	(3,881人)	(3,819人)	(3,818人)	(3,730人)	(3,600人)

注1:「正規職員数」には長崎市立病院機構への派遣職員を含まない。

注2:「正規職員換算」は短時間勤務職員(再任用職員、嘱託員)を正規職員数に換算した職員数

(2) 人件費の削減

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標
基準年度	平成21年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	平成27年度決算
総人件費	362億円	345億円	342億円	328億円	318億円	340億円
普通会計における人件費	314億円	298億円	298億円	285億円	275億円	293億円

注1:「普通会計」は国が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計などで経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。具体的には、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複などを控除したものである。

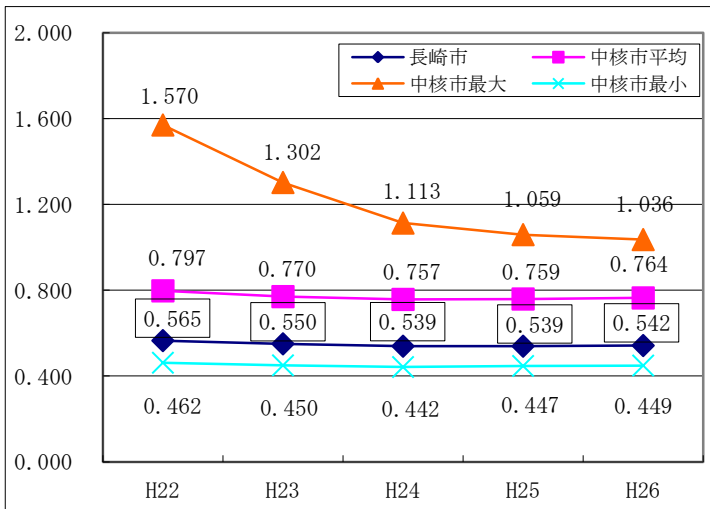
(3) 財政の健全化

項目	基準値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標
基準年度	平成21年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算	平成27年度末
経常収支比率	96.1%	94.9%	94.8%	94.0%	93.5%	平成27年度末までに 80%台後半
実質公債費比率	13.3%	11.1%	9.2%	7.6%	6.4%	平成27年度末までに 10%以下
将来負担比率	105.3%	85.7%	83.1%	80.5%	81.2%	平成27年度末までに 100%以下
実質赤字比率及び 連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字維持
市債発行額 (臨時財政対策債等を除く)	146億円	120億円	126億円	173億円	137億円	平成27年度までの5か年で 900億円以下
市税収納率 (滞納繰越分を含む)	92.3%	92.8%	93.8%	94.8%	95.7%	平成27年度末までに 93.0%以上
財政調整基金及び 減債基金の合計額	77億円	90億円	98億円	120億円	152億円	平成27年度末で 100億円以上



中核市における財政状況比較(普通会計決算)

財政力指数

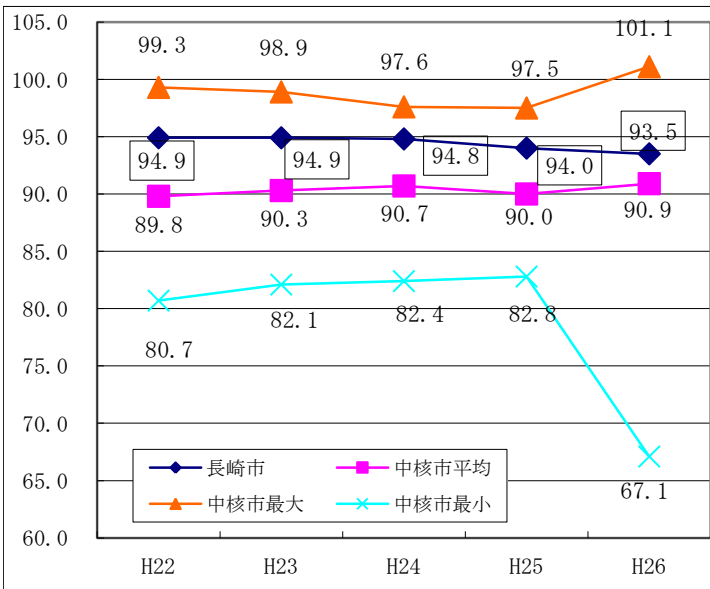


「財政力指数」とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。

長崎市は、中核市の中でも下位に位置しており、財政力は弱いと言えます。

平成26年度は43市の中で5番目に低く0.542、最も高いのは豊田市で1.036、最も低いのは函館市で0.449です。

経常収支比率(%)

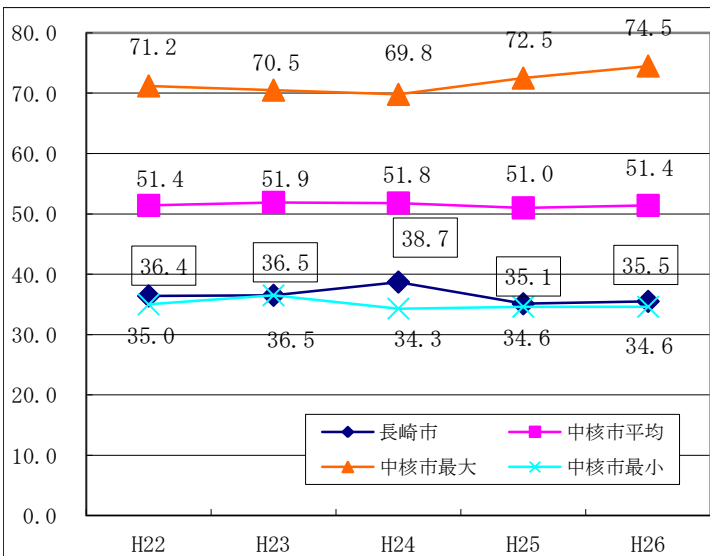


「経常収支比率」とは、財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示したものです。

この比率が低いほど普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになり、逆に高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

長崎市は平成19年度以降中核市平均より高い状況で、平成26年度は17番目に高く93.5%、最も低いのは豊田市で67.1%、最も高いのは盛岡市で101.1%です。

自主財源比率(%)



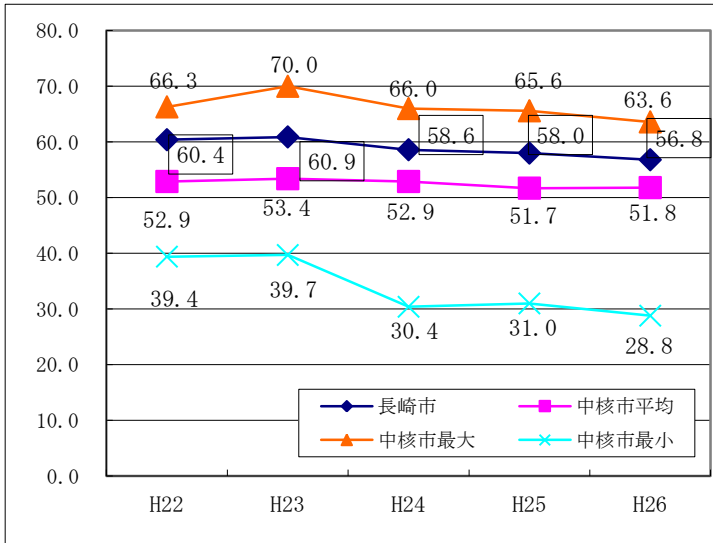
「自主財源比率」とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源(地方税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)の歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源については、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであるため、できる限り自主財源の確保に努めることが望ましいとされています。

長崎市は中核市の中でも常に低い状況で、平成26年度は2番目に低く35.5%、最も低いのは函館市で34.6%、最も高いのは豊田市で74.5%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

義務的経費比率(%)

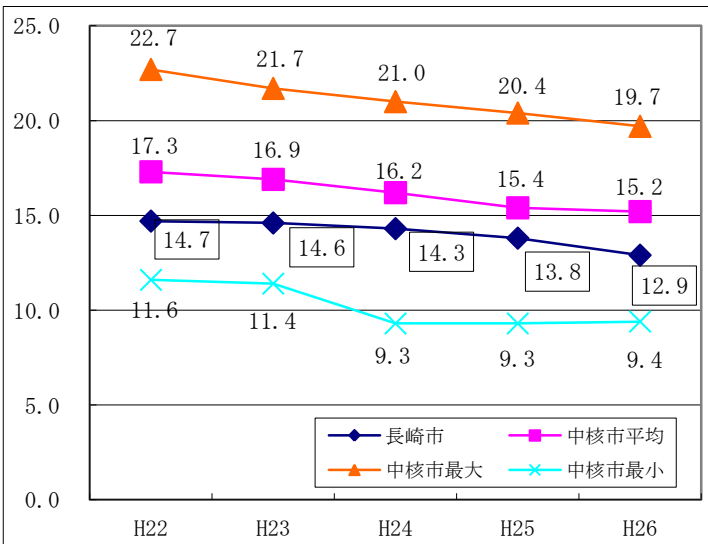


「義務的経費比率」とは、支出が義務付けられていて任意に削減することが困難な「義務的経費」が地方自治体の歳出総額に占める割合をいいます。

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費をいいますが、この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

長崎市は常に中核市平均を上回っており、平成26年度は11番目に高く56.8%、最も高いのは尼崎市で63.6%、最も低いのは郡山市で28.8%です。

人件費の歳出総額に占める割合(%)

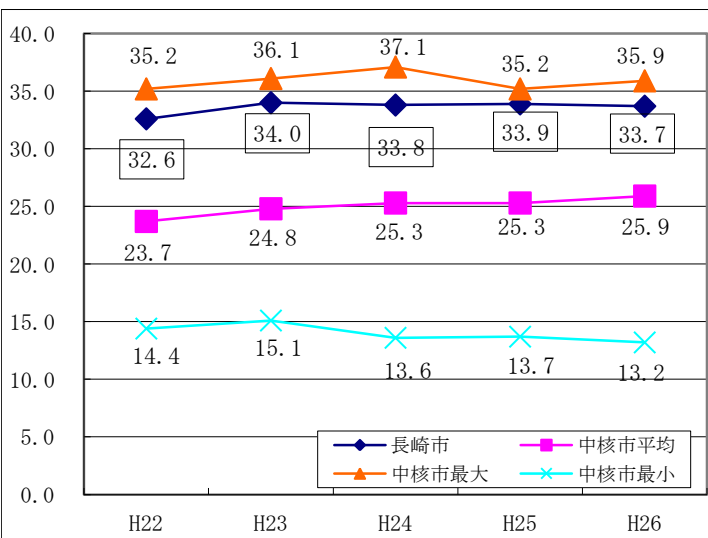


「人件費」は、職員に支給される給与、退職手当等や市長や議員などの特別職に支給される給与などです。

左の表は人件費が歳出総額に占める割合を示したものです。

長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成26年度は、8番目に低く12.9%、最も高いのは奈良市で19.7%、最も低いのは郡山市で9.4%です。

扶助費の歳出総額に占める割合(%)

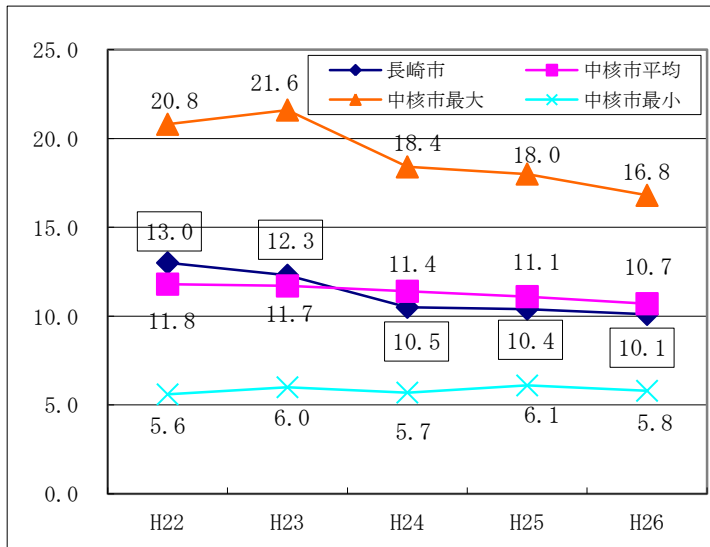


「扶助費」は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者法等の法令に基づいて支出される経費で、法令に基づくもののほか、地方公共団体独自の支出も含まれます。

左の表はその扶助費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は他都市にはない原爆関係経費も含まれることから、中核市の中でも常に高い位置にあり、平成26年度は4番目に高く33.7%、最も高いのは東大阪市で35.9%、最も低いのは郡山市で13.2%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

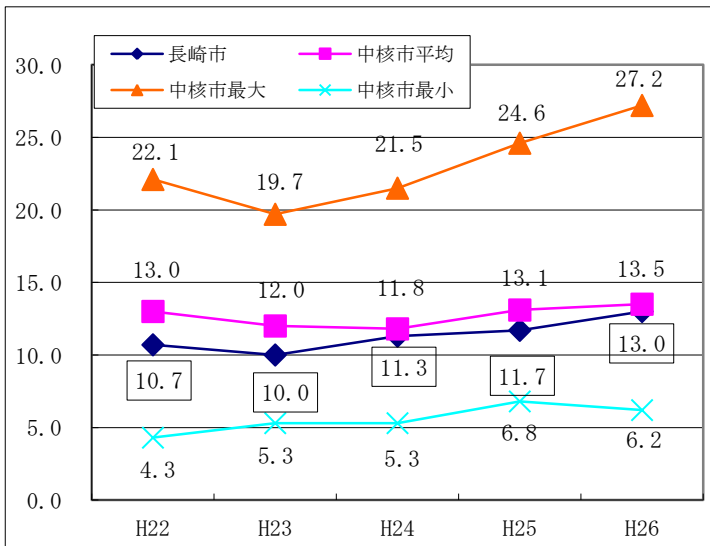
公債費の歳出総額に占める割合(%)



「公債費」は、地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。

左の表はその公債費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は中核市の平均並みとなっており、平成26年度は20番目に低く10.1%、最も高いのは金沢市で16.8%、最も低いのは岡崎市で5.8%です。

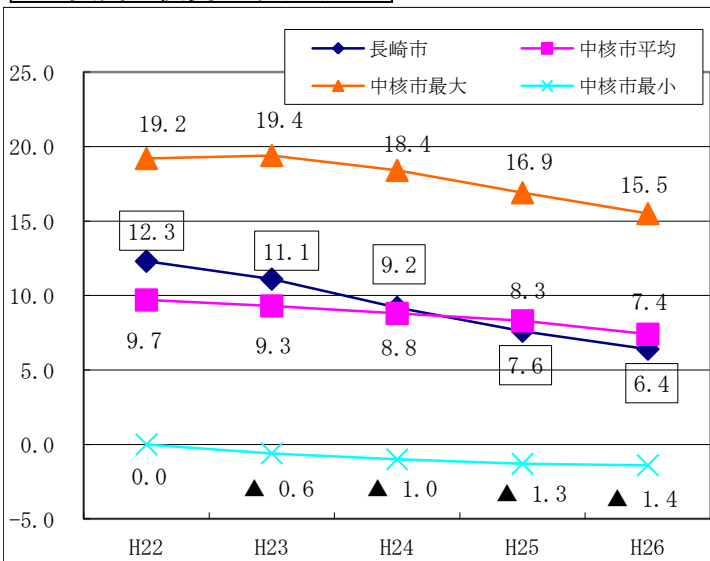
投資的経費の歳出総額に占める割合(%)



「投資的経費」は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費などをいいます。

左の表はその投資的経費が歳出総額に占める割合を示したもので、長崎市は常に中核市平均を下回っており、平成26年度は20番目に低く13.0%、最も高いのは長野市で27.2%、最も低いのは枚方市で6.2%です。

実質公債費比率(%)



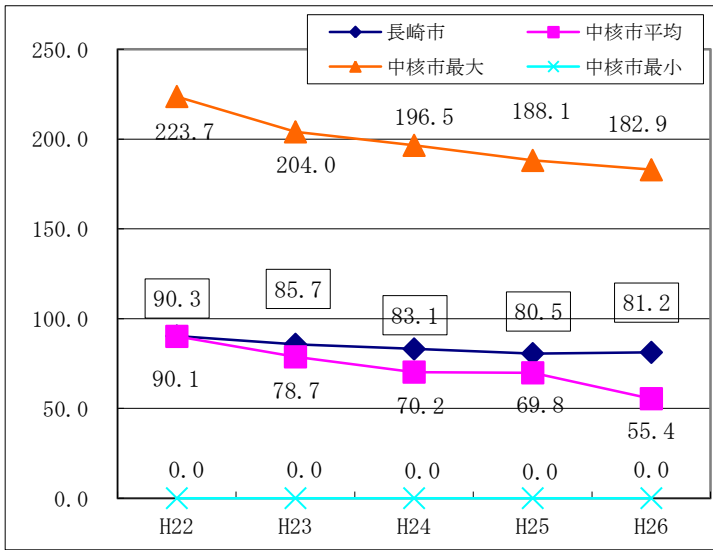
「実質公債費比率」とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、公債費の水準を測る指標です。

この指標が18%以上になると、地方債の発行にあたり公債費負担適正化計画の策定が求められるとともに、国又は県の許可が必要となり、25%以上になると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体となり財政健全化(再生)計画の策定が義務付けられ、起債が制限されるなど厳しい措置を受けます。

長崎市は基準値を下回っており、平成26年度は16番目に低く6.4%、最も高いのは高知市で15.5%、最も低いのは岡崎市で▲1.4%です。

中核市における財政状況比較(普通会計決算)

将来負担比率(%)



「将来負担比率」とは、自治体財政健全化法によって新たに導入された4つの指標のひとつで、一般会計等が将来負担すべき債務(元利償還金、準元利償還金に係る普通交付税算入額を除く)が標準財政規模に占める割合をいいます。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、市町村においては、350%以上で財政健全化法に基づく財政健全化団体になります。

長崎市は中核市平均を上回っており、平成26年度は12番目に高く81.2%、最も高いのは奈良市で182.9%、最も低いのは郡山市、船橋市、岐阜市、岡崎市、豊田市、高槻市、枚方市で0.0%です。